Ⅰ．森林整備事業について　【資料－２】

１　県営林管理事業

(1) 県営林の概況

大分県より県営林管理委託ならびに森林経営委託を受託している現況面積は下表のとおりです。

（令和3年4月1日　現在　単位:ha）

振興局	県有林(ha)	県行分収林		県民有林		合計(ha)
		二者分収林(ha)	三者分収林(ha)	分収造林(ha)	分収育林(ha)	
東部	304.11	339.43	109.11	683.48	88.63	1,524.76
中部	853.12	412.36	180.36	2,197.38	105.10	3,748.32
南部	210.93	187.94	72.85	2,481.19	30.23	2,983.14
豊肥	297.78	499.83	77.80	1,322.27	54.46	2,252.14
西部	86.71	253.45	34.29	304.38	56.05	734.88
北部	663.55	263.70	195.02	1,552.37	78.19	2,752.83
合計	2416.20	1956.71	669.43	8,541.07	412.66	13,996.07

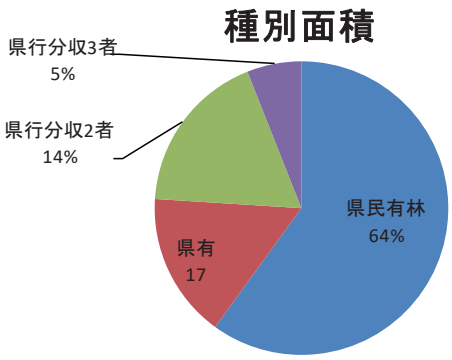

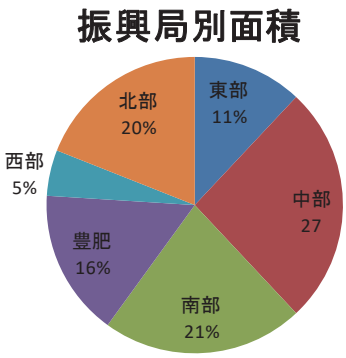

(2) 森林整備事業について

森林整備事業は、森林経営計画ならびに分収造林契約等に基づき、県下において各事業を計画的に実施します。

令和3年度　県営林森林整備事業計画

事業種		事業量
1	作業道開設事業	34,850m
2	間伐（搬出）事業	346.35ha
3	間伐（切捨）事業	88.44ha
4	下刈事業	15.34ha
5	作業道補修事業	27,000m
合計		450.13ha 61,850m

(3) 県営林森林整備事業入札会参加要件

森林整備事業の入札参加については、森林整備工事入札参加資格登録名簿及び県営林素材生産事業入札参加資格者名簿への登録が必須です。

詳細につきましては、大分県農林水産部森林整備室県営林管理班へ問い合わせ願います。

2　県営林産物（間伐材等）処分事業

大分県より処分事業委託を受け、県営林及び県民有林内で実施した搬出間伐事業等において生産された間伐材等について処分入札を行い、売買契約の締結による処分（販売）事業を実施

(1) 令和2年度素材生産実績ならびに処分事業実績

県営林・県民有林にて実施した間伐（搬出）事業での素材生産量と処分方法の実績について振興局別に表記。

振興局	事業実施面積(ha)	素材生産量（m^3）	内　訳（m^3）		処分方法（件数）		
			ス　ギ	ヒノキ	確定売買	概算売買	
						概算（素材）	一体化入札
東部	53.03	1,753	183	1,570			11
中部	69.90	3,094	1,765	1,329	5	4	1
南部	20.28	1,027	925	102	1	2	
豊肥	44.97	2,281	1,975	306	4	1	1
西部	18.45	1,024	705	319			2
北部	61.65	2,414	676	1,738			8
合計	268.28	11,593	6,229	5,364	10	7	23

(2) 令和3年度県営林間伐（搬出）事業及び素材生産計画

県営林及び県民有林において実施する間伐（搬出）事業及び素材生産量は下記のとおりです。事業完了後、素材検収を行い入札会を実施します。

区　分			事業量(ha)	素材生産量（m^3）	内　訳（m^3）		実施区域
					ス　ギ	ヒノキ	
県営林	①	県有林・県行分収林	54.42	1,960	1,020	940	県下全域
	②	県民有林	291.93	10,992	6,630	4,362	
	③	支障木	随時	－	－	－	
合　計			346.35	12,952	7,650	5,302	

(3) 入札会参加要件

入札会参加については県営林産物処分入札参加資格者名簿への登録が必要。

(4) 一体化入札

販売と伐採を併せた一体化入札を県下で実施。

「一体化入札」とは立木を概算売買による処分入札を行い、その買受け者と森林整備（搬出）事業についての見積もり合わせにより、売買契約ならびに請負契約を締結するもの。

この入札参加要件として「県営林産物入札参加資格登録」ならびに「県営林素材生産事業入札参加資格登録」が必要となります。

Ⅱ.林業担い手対策（助成事業等）について

１．目　的

認定事業体の林業の担い手を安定的に確保・育成し、もって森林資源を整備することを目的とする。

２．基金の運用

基金の造成は、国の森林・山村対策における特別交付税で、5 年間にわたり大分県からの出捐金により基金を設立し、その基金の運用益で助成を実施している。

３．事　業

助成要件（基本）

（１）「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき、大分県知事が認定した認定林業事業体であること。
（２）４人以上の常用雇用労働者（林業労働力の確保の促進に関する法律に定める林業労働者）を有する事業体で、雇用の改善に積極的に取り組む事業体であること。
（３）素材生産業を営み、**前年度の年間素材生産量が2，000m3以上**であること。
（４）前年度の年間間伐実施面積が**民有林において30ha以上**であること。
（５）「素材生産活動の適正化のための自主的行動規範」を大分県に提出していること。

公益財団法人森林ネットおおいた林業担い手対策事業業務規程第2条第1項（抜粋）

① 労働災害補償対策事業

（助成要件（１）（２）（５）の条件による）

造林・林産事業に従事する森林整備法人及び民間認定事業主の林業労働者を対象に、労働災害補償上乗せ保険（法的外**労災保険・傷害保険**）の保険料に助成を行う。

事業主負担額の 1/3 以内を助成。　助成額は予算範囲内。

助成条件（下記の条件のいずれの項目にも該当すること）

（１）林業・木材製造業労働災害防止協会に加入していること。
（２）労働安全災害防止の為の研修への参加、教育の実施状況等を報告すること。
（３）就業規則を制定し雇用者へ周知していること。
（４）改善計画報告を期限内での提出を完了していること。**（各振興局宛）**
申請書の提出期間は毎年９月末日。

※加入している保険について対象になるかは電話で問い合わせをしてください。
※共同事業体ではすべての事業主が上乗せ保険（傷害保険）を加入していること
※対象の期間：令和２年４月１日～令和３年３月３１日の間の支払分

②若年労働力新規参入促進対策事業（助成要件（１）（２）（５）の条件による）

認定事業体が若年新規労働者を常用雇用した場合の、本俸・諸手当・研修経費に対して助成を行う。また、若年新規労働者とは年齢 3□歳未満の者をいう。

※必ず雇用契約書、就労規則が必要　申請書の提出期限は、採用後１ヶ月以内。

ただし緑の雇用育成研修の受講者は受講期間中は対象外。

・採用１年度目（採用月～3 月まで）　１人当たり 3□□□□□円／月
・採用 □年度目（　□月～3 月まで）　１人当たり □□□□□□円／月
・採用３年度目（　□月～3 月まで）　１人当たり 1□□□□□円／月

※採用時が３０歳未満であれば対象となります。詳しくはご相談願います。

③林業班員雇用安定推進対策事業（林退共）

事業主が納めた森林整備法人作業班員又は民間認定事業主が雇用する作業班員の退職金共済掛金に対して助成を行う。（作業班員に対する就業規則を定め、作業班員名簿、勤務簿、賃金台帳等を整備していること。また、年間１５０日以上事業主が行う事業に就労した作業班員であること。）

｛事業主負担額の 1/3 以内を助成｝

※助成対象期間　令和 3 年 1 月 1 日～令和 3 年 1□月 31 日

申請書の提出期限は令和４年１月１０日まで

④職員雇用安定推進対策事業（中退共）

森林整備法人又は民間認定事業主が雇用する林業従事職員の事業主が負担する退職金共済掛金に対して助成を行う。

｛事業主負担額の 1/3 以内を助成｝

③④の事業における民間認定事業主については、申請時において助成要件のいずれの項目にも該当する事業体の事業主とする。

⑤雇用労働者振動障害特殊健康診断促進対策（助成要件（１）の条件による）

・振動病の健康診断に対する助成
　（林災防への支払いに対して助成）
・手続きは不要です。
　１人あたり１□６５０円助成しますので請求額が減額されています。

Ⅲ.林業就業相談会の開催について

令和３年度　「森林の仕事ガイダンス」　大分会場　【開催決定】

開催日　令和３年１２月４日（土）　　ブース予定数　　最大３０社

会　場　Ｊ：ＣＯＭホルトホール大分　大会議室

募集方法　テレビＣＭ、ポスター掲示、チラシ配布、インターネット

参加予定者　一般の方、おおいた林業アカデミー研修生、

事業体の参加募集については９月に希望調査を実施

令和３年度　「森林の仕事ガイダンス」
日田会場の開催を検討しております。

開催規模：参加事業体数 10社以上
会　　場：パトリア日田（未定）
開 催 日 ：令和３年１１月頃
告知方法 ：テレビＣＭ等

６月中に西部、北部地域の認定林業事業体の方に参加希望アンケートを行いますので、ご協力をお願いします。

Ⅳ．林業経営強化基盤対策事業について

１．経営改善対策の支援（本日より先着順）（事業費792千円）

（１）就業規則等の改正（改善）

給与規則がない場合追加するなども可

必ず資格のある社労士事務所などに委託

（２）経営診断等の実施

中小企業診断士等による経営診断に係る費用

※新たに実施する場合に限ります。

※複数年に及ぶものは対象外。

※他の補助金等との併用はできません。

（３）その他

経営の改善について支援が必要な場合はご相談下さい。

２．研修についての支援

２０２１森林・林業・環境機械展示実演会（北海道）研修

第１次募集 ６月２１日（月）～７月２３日（金） （2次:8/2～8/27 定員に満たない場合）

６月２１日　午前９時～（ホームページに案内を掲載します。）

定員２８名（先着順）　１社あたり３名以上の希望がある場合は、応募状況により２名までとさせていただく場合があります。

１名当たりの負担額　３５,０００円程度　（旅費 約70,000円の半額）

日程：10月9日（土）出発　～　10月11日（月）帰着

行程：　10/ 9　福岡空港～千歳空港～（ＪＲ）～千歳市内ホテル（泊）

10/10　ホテル～（ＪＲ）～苫小牧駅～（バス）～機械展会場～（バス）～苫小牧駅～（ＪＲ）～ホテル

10/11　ホテル～（ＪＲ）～千歳空港～福岡空港

大分空港を利用することも可能ですが、中部国際空港又は大阪伊丹空港を経由する便となります。　ホテルの指定はできません。　ホテル朝食のみ。

飛行機・ＪＲ・バス（シャトルバス）・ホテルのご案内は致しません。
申込後のキャンセルは費用が発生します。参加者の変更も料金が発生します。

出発日以降にキャンセル（不参加）の場合は旅費全額（負担額の倍額）を負担していただきます。

- 研修日程等についての諸注意事項

- 10/9に開催される、全国育樹祭関連行事 ①お手入れ行事 ②育林交流集会 ③全国緑の少年団活動発表大会に参加をされる方については、10/8(金)の出発便の利用を認めます。　ただし、10/8(金)の宿泊費用は全額参加者負担となります。※現時点で関連行事の参加募集は行っておりませんので基本的に対象外と考えてください。 原則10/9出発とします。

- 10/10(日)および10/11(月)の２日間 森林・林業・環境機械展示実演会に出席する場合は、10/12(火)の帰着便への変更を認めます。 ただし、10/11(月)の宿泊費は参加者負担となります。　10/11(月)に北海道内観光等の目的での延長は認めません。　経由便利用で経由地（東京など）での宿泊等も認められません。

- 福岡空港（大分空港）までの交通費は参加者負担です。　ご案内は致しません。

※航空便の都合により羽田空港を経由する便については、現在満席となっており予約ができない状況となっております。 大分空港発着を希望される場合は、伊丹空港または中部国際空港を経由する便での予約を検討します。

（重　要）

新型コロナウイルス感染拡大の状況により、２０２１森林・林業・環境機械展示実演会の開催方法等が変更される場合があります。 中止・延期・規模縮小等の理由により研修を中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- **感染拡大防止について対象地域の状況による指示を遵守していただけない場合は参加はできません。**

Ⅴ．新規の研修について（県委託事業）
令和3年度労働災害防止ＶＲ研修

【研修の目的】

林業労働災害・伐木技術教育VRシミュレーターを使用し、実際に死亡事故に繋がる事故体験をバーチャルで体験することで日常の現場作業の危険性の認知能力向上を図ること

【林業労働災害事例をVRで体験するメリット】

イラストで見る災害事例よりもVRで現場にいる感覚で災害事例を擬似的に体験することで鮮明に記憶に残るため、安全作業に対する意識が向上します。

画像引用元：　株式会社 森林環境リアライズ　https://www.f-realize.co.jp/vr/

参加者募集

場所：大分県林業会館 新館 研修室　（大分市花園）

日時：第一回目　令和3年10月13日(水)

午前の部　9:00～12:00 ／ 午後の部　13:00～16:00

第二回目　未定

募集人数：午前の部20名程度　午後の部20名程度

募集方法・期間：別途ご案内します（ＨＰ・ＦＡＸ等）

【研修内容】

①労働災害防止に関する安全研修

②林業労働災害シミュレータVRによる労働安全に関する研修

Ⅵ. 大分県林業研修所　研修計画について

令和３年度　大分県林業研修所　年間研修計画表　全体

※研修日程は、変更になる場合があります。

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
4月					小型移動式クレーン運転技能講習							救急法講習			アカデミー開講式				フォークリフト運転技能講習							伐木等の業務に係る特別教育					
5月						伐木等機械の運転の業務特別教育 学科実技1				車両系建設機械運転技能講習（整地・運搬・積込み用及び掘削用）		刈払機安全衛生教育					不整地運搬車運転技能講習		玉掛け技能講習				簡易架線集材装運転又は架線集の運転の業務特 学科実技1						
6月	F1-1～3,5 共通職務等 1回目 講義	F1-B 安全講習 刈払機 1回目 学科等	F1-14 森林整備育林 1回目 実習	F1-9 調査測量コンパス 1回目 講義実習						F1-6 現場管理 刈払機 1回目 実習	F1-7 現場管理チェンソー 1回目 実習			F1-11.15 森林整備造育間伐 1回目 講義	F1-11.15 森林整備間伐メンテ 1回目 講義	F1-D 安全講習 玉掛け 学科 学科 実技1 学科 学科 実技1					F1-4 共通安全力 1回目 講習	F1-11.15 森林整備造林 1回目 実習	F1-13.8 森林整備育林 1回目 実習	F1-16 森林整備間伐 1回目 講義実習				F1-16 素材整備素材間伐 1回目 実習	F1-E 安全講習 小型移動式クレーン 学科 学科 学科		
7月	F1-E 安全講習 クレーン 実技1 実技1				F1-19.20 素材生産調査測量造材集材 1回目 実習	F1-10 立木調査 1回目 講義実習						F2-21・22 共通経営改善力 1回目 講義	F2-23・29 共通整備災害・造林 1回目 講義	F2-34・26 整備現場かかりメン 1回目 講義試験	F2-24・25 現場管理メンテナンス 1回目 試験	F2-28 30 森林整備造林育林 1回目 実習			走行集材機械の運転の業務特別教育 学科実技1 実技2							安全講習 車両系建設機械 学科 学科 実技1 実技1 学科 実技1 実技1 実技1 実技1					林業体験教室
8月		F2-27 森林調査 GPS 1回目 実習	F2-34 整備現場かかり木 1回目 実習	F2-32 森林整備保育間伐 1回目 試験	F2-H 安全講習はい作業 1回目 講習					F2-35･36･37 素材生産伐倒・造材・集材 1回目 試験 1回目 試験								伐木等の業務に係る特別教育				F2-J 安全講習 機械集材特別教育 学科・実技 学科・実技		F2-K 安全講習 走行集材機械 学科 実技1 実技2 学科 実技1 実技2					機械集材装置運転特別教育
9月	F2-G 安全講習 不整地運搬車 学科 実技1 実技2 学科 実技1 実技2					F3-39・40 共通総合力等 1回目 講義	若い林業後継者就業促進研修						F3-41･42 現場管理メンテナンス 1回目 実習 1回目 実習		F3-45 森林整備省力化等 1回目 講義実習						F3-46 森林整備かかり木 1回目 実習	F3-46 森林整備かかり木 1回目 実習		F3-38・44・49 共通整備生産体系展望確認 1回目 講義				F3-L 安全講習 架線集材機械 学科 実技1 学科 実技1			
10月				伐木等の業務に係る特別教育（椎茸生産者）			F3-52･53 路網開設種類等・開設等 1回目 講義実習 実習				F3-M 安全講習 伐木造材機械 学科 実技1 学科							F3-50 素材生産 高性能林業機械の使い方 1回目 実習 実習 2回目 実習 実習			F3-43・51 管理生産管理検証 1回目 講義			F3-47･48 素材生産特性・流通等 1回目 講義実習		苗木生産初心者研修（生産）	林業職場見学会			
11月	造林就業支援講習			F1-A 安全講習普通救命 1回目 講義実習				伐木等の業務に係る特別教育							車両系建設機械運転技能講習（整地・運搬・積込み用及び掘削用）									伐木等機械の運転の業務特別教育 学科実技1 実技2					FL 素材生産土場安全 1回目 講義	FL 素材生産生産性 1回目 講習	
12月	FL 安全講習 地山掘削土止め支保工 1回目 講義					FL 路網開設留意点 1回目 講義	FL 路網開設事例研究 1回目 講義実習	FL 安全講習はい作業主任者 1回目 講義	FL 安全講習作業指揮者 1回目 講義				FL 共通OJT 1回目 講義	FL 共通OJT 1回目 講義	FL 現場管理安全衛生 1回目 講義	FL 現場管理現場作業 1回目 講義	FL 森林現場整備調査 1回目 講義			簡易架線集材装運転又は架線集の運転の業務特 学科実技1										
1月											小型移動式クレーン運転技能講習						車両系建設機械運転技能講習（整地・運搬・積込み用及び掘削用）							地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習			林業職場見学会			
2月	玉掛け技能講習						伐木等の業務に係る特別教育			防災訓練				苗木生産初心者研修（採穂）			不整地運搬車運転技能講習							はい作業主任者技能講習						
3月								作業道開設設計実習							アカデミー閉講式																

緑の雇用研修　指定管理事業　委託事業　自主事業　その他

Ⅶ. おおいた林業アカデミーについて

【研修概要】

おおいた林業アカデミーでは、林業分野への就業にあたり、将来的には林業経営をも担いうる有望な人材を育成するため、座学や現場研修を通じ、森林・林業・木材に関する体系的な知識や技術を習得するとともに林業に必要なとなる資格を取得し即戦力となる担い手を育成するために１年間の研修を実施しております

【　研修体系　】

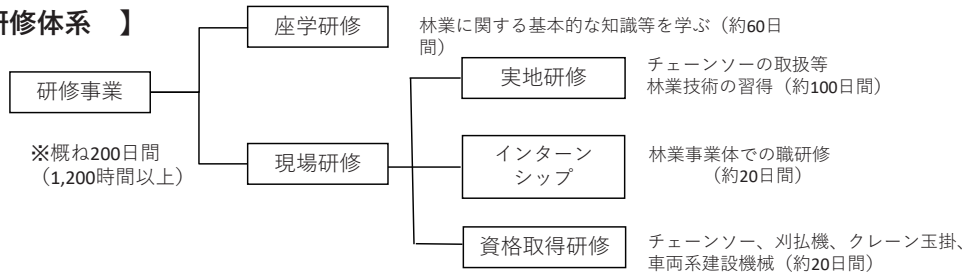

【　研修実績　】

H28	H29	H30	R1	R2	R3
10名	9名	6名	9名	9名	7名

おおいた林業アカデミー概要

【募集内容】

■令和４年４月中旬～令和５年３月中旬（約11ヶ月）

■年末年始を除く月～金曜日、午前９時から午後４時まで

※研修内容により変更する場合があります。

申込条件

□交通費、昼食等は自己負担

□大分県内の市町村に住民登録を行っている。または行う見込みのあること

□林業研修所（由布市湯布院町）及び指定された研修場所に自力で通えること

□令和４年４月２日現在で１８歳以上、４３歳未満

（※「緑の青年就業準備給付金対象者」詳細についてはHPでご確認ください）

または令和４年４月２日現在で４４歳以上、５３歳以下の３年以内に県内に移住された方

□当法人や大分県が行うアンケート調査や広報等にすべて協力できる方

□その他

研修費用無料、給付金月額12.5万円、４４～５３歳移住者　年１００万円

□募集人数：１２名以内（４３歳未満の方１０名、４４～５３歳の移住者の方２名）

□募集日程：第１次募集（予定）

・令和３年９月１日（水）～９月３０日（木）　★選考日　令和３年１０月２３日（土）

第２次募集（予定）

・令和３年１１月１日（月）～１２月１７日（金）　★選考日　令和４年１月１５日（土）